

平成18年度事業計画（案）について

1. 平成18年度における法定検査件数の目標は、法7条の検査3,000件、法11条検査34,700件、合計37,700件とする。
2. 合併処理浄化槽及び小型合併処理浄化槽機能保証制度事業の推進を図る。
3. 法定検査PRの徹底を期す。
4. 浄化槽設置者に対し、正しい使用方法の指導普及を図る。
5. 浄化槽関係の各種講習会等の関連事務を行う。
6. コンピューターシステムの活用により、事務の合理化並びに事務の整理及び解析の向上に努める。
7. 11条検査へのBOD導入の準備を進める。